

厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患等政策研究事業）
分担研究報告書

障害認定を受けない難聴者の合理的配慮の実態と課題の調査に関する研究

研究分担者 大阪公立大学・大学院医学研究科医療統計学・教授 新谷歩

研究要旨

本研究では、障害認定を受けない難聴者（非障害認定難聴者）における合理的配慮の実態およびその決定要因を明らかにすることを目的とし、当事者および企業を対象とした量的調査データを用いて統計学的解析を行った。多変量解析を用いることで、聴覚障害の程度、障害認定の有無、職種、企業規模、開示状況などが合理的配慮の提供および受容に与える影響を評価した。その結果、障害認定の有無および難聴の開示が配慮の提供に強く関連する一方、企業側の理解や制度整備のみでは実際の配慮実施に十分結びつかない構造が示唆された。これらの結果から、合理的配慮の実装には個人要因と組織要因の双方を考慮した統合的アプローチが必要であると考えられた。

A. 研究目的

身体障害者福祉法上の障害認定を受けない非障害認定難聴者が、職場環境において直面する困難および合理的配慮の提供状況について、統計学的手法を用いて客観的に評価することを目的とした。特に、個人属性（難聴の程度、開示状況など）および環境要因（企業規模、職種、制度整備など）が合理的配慮の実施に与える影響を定量的に明らかにすることを目指した。

B. 研究方法

全国の難聴当事者および企業担当者を対象としたインターネット調査データを用いた横断研究とした。主な解析対象は、当事者調査および企業調査の双方のデータである。

統計解析では、まず記述統計により対象集団の基本特性を把握した。次に、合理的配慮の有無や開示行動を目的変数とし、年齢、性別、難聴の程度、障害認定の有無、企業規模、職種などを説明変数とした多変量ロジスティック回帰分析を実施した。また、必要に応じて交互作用項を検討し、属性間の相互関係を評価した。

さらに、企業側データについては、合理的配慮の理解度と実施状況の乖離を検討するため、関連指標間の相関分析および層別解析を行った。

欠測値については、解析への影響を考慮し、完全ケース解析を基本としつつ、必要に応じて感度分析を実施した。統計解析には標準的な統計ソフトウェアを用い、有意水準は両側 5%とした。

（倫理面への配慮）

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を遵守し、国立病院機構東京医療センター倫理審査委員会の承認を得て実施。また、研究遂行にあたり、研究者は所定の倫理教育を修了している。

C. 研究結果

当事者調査においては、合理的配慮の受給は障害認定の有無および難聴の開示と強く関連していた。多変量解析の結果、障害認定ありおよび職場への開示ありの群では、合理的配慮を受けるオッズ比が有意に高かった。

一方で、企業側データでは、難聴に対する理解度は高いものの、実際の配慮の実施率は相対的に低く、理解と実装の間に乖離が存在することが確認された。この傾向は特に中小規模企業において顕著であった。

また、支援ツールの使用や視覚的情報提供などの具体的配慮は、個人の開示状況と密接に関連しており、開示が配慮導入のトリガーとなっている構造が示唆された。

D. 考察

本研究の統計解析から、合理的配慮の実施は単に企業側の理解や制度整備のみで規定されるものではなく、個人側の要因、特に開示行動に大きく依存していることが明らかとなった。

この結果は、合理的配慮の提供が「ニーズの可視化」に依存する現在の制度設計の限界を示唆している。また、障害認定を受けない難聴者においては、制度的支援の対象外であることに加え、開示に伴う心理的障壁が配慮獲得の障害となっている可能性がある。

さらに、企業側における理解と実践の乖離は、組織文化や運用上の課題を反映しており、制度の整備だけでなく、実装可能な具体的手法の提示が重要であると考えられる。

統計学的観点からは、個人要因と環境要因を統合した多層的モデルによる解析が、合理的配慮の実態把握に有効であることが示された。

E. 結論

非障害認定難聴者における合理的配慮の提供は、障害認定の有無および開示行動に大きく依存しており、制度的支援のみでは十分に機能していないことが明らかとなった。今後は、個人要因と組織要因を統合した支援戦略の構築が必要である。

F. 研究発表

1. 論文発表

該当なし

2. 学会発表（発表誌名巻号・頁・発行年等も記入）

該当なし

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

該当なし